

半 期 報 告 書

(第7期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

あいおい損害保険株式会社

(551011)

目 次

頁

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 保険引受の状況	5
3. 対処すべき課題	11
4. 経営上の重要な契約等	11
5. 研究開発活動	11
第3 設備の状況	12
1. 主要な設備の状況	12
2. 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1. 株式等の状況	13
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) ライツプランの内容	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	13
(5) 大株主の状況	14
(6) 議決権の状況	15
2. 株価の推移	15
3. 役員の状況	16
第5 経理の状況	17
1. 中間連結財務諸表等	18
(1) 中間連結財務諸表	18
(2) その他	54
2. 中間財務諸表等	55
(1) 中間財務諸表	55
(2) その他	77
第6 提出会社の参考情報	78
第二部 提出会社の保証会社等の情報	79

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月25日
【中間会計期間】	第7期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	あいおい損害保険株式会社
【英訳名】	Aioi Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 児玉 正之
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	東京 5424-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部課長 白井 祐介
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	東京 5424-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部課長 白井 祐介
【縦覧に供する場所】	当社近畿本部 （大阪市中央区平野町三丁目6番1号） 当社埼玉本部 （さいたま市中央区上落合一丁目12番16号） 当社神奈川本部 （横浜市中区尾上町五丁目77番地） 当社千葉本部 （千葉市中央区登戸一丁目21番8号） 当社中部本部 （名古屋市中区千代田五丁目7番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
経常収益 (百万円)	536,579	541,620	568,518	1,077,374	1,089,973
正味収入保険料 (百万円)	425,693	435,713	440,123	847,008	868,907
経常利益 (百万円)	8,352	12,110	10,267	24,995	27,201
中間(当期)純利益 (百万円)	9,647	8,215	10,218	20,791	16,187
純資産額 (百万円)	517,367	587,819	586,311	624,103	620,731
総資産額 (百万円)	2,910,325	3,005,423	3,126,528	3,008,838	3,082,676
1株当たり純資産額 (円)	705.48	800.33	798.25	849.84	845.07
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	13.18	11.18	13.91	28.37	22.04
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	13.16	11.18	13.91	28.33	22.03
自己資本比率 (%)	17.78	19.56	18.75	20.74	20.14
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	70,129	60,264	56,217	94,623	105,575
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,558	△32,260	△38,297	△226,552	△54,405
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,012	△7,382	△7,392	△4,737	△7,394
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	261,302	73,341	107,902	52,521	96,940
従業員数 (人)	9,261	9,402	9,406	9,273	9,326
〔外、平均臨時従業員数〕 (人)	[2,731]	[2,567]	[2,506]	[2,756]	[2,609]

(注) 純資産額の算定にあたり、平成18年9月期中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%) 418,868 (0.60)	426,946 (1.93)	428,624 (0.39)	834,284 (0.78)	851,238 (2.03)
経常利益 (対前期増減率)	(百万円) (%) 8,927 (23.54)	12,901 (44.52)	20,600 (59.67)	24,904 (11.21)	29,808 (19.69)
中間(当期)純利益 (対前期増減率)	(百万円) (%) 9,249 (80.33)	9,068 (△1.95)	17,747 (95.70)	19,750 (22.42)	18,874 (△4.44)
正味損害率	(%) 58.34	59.17	58.82	62.71	62.44
正味事業費率	(%) 32.67	32.45	32.72	33.07	32.66
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%) 21,706 (0.59)	24,373 (12.29)	44,914 (84.27)	42,167 (8.84)	51,228 (21.49)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株) 100,005 (756,201)	100,005 (756,201)	100,005 (756,201)	100,005 (756,201)	100,005 (756,201)
純資産額	(百万円) 524,152	595,086	601,634	630,663	628,680
総資産額	(百万円) 2,663,871	2,734,123	2,802,021	2,761,116	2,784,898
1株当たり純資産額	(円) 714.73	810.30	819.15	858.77	855.93
1株当たり中間(当期) 純利益	(円) 12.64	12.34	24.16	26.95	25.69
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益	(円) 12.61	12.34	24.16	26.91	25.69
1株当たり配当額	(円) —	—	—	10.00	10.00
自己資本比率	(%) 19.68	21.77	21.47	22.84	22.57
従業員数 〔外、平均臨時従業員 数〕	(人) (人) 8,704 〔2,714〕	8,828 〔2,550〕	8,779 〔2,487〕	8,684 〔2,737〕	8,725 〔2,590〕

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3. 純資産額の算定にあたり、第6期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当企業集団が営む事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
損害保険事業	8,932 [2,495]
生命保険事業	474 [11]
合計	9,406 [2,506]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成19年9月30日現在)

	従業員数（人）
内務職員	8,195 [2,487]
営業職員	584 [-]
合計	8,779 [2,487]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

労使間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、海外経済の拡大を背景とする輸出の増加や高水準な企業収益、個人消費の堅調な推移など内外需要の増大が続く中、緩やかに成長を続けています。

当中間連結会計期間の当社グループ（当社及び連結子会社）の業績につきましては、経常収益は5,685億円と前中間連結会計期間に比べ268億円増加し、経常利益は102億円と前中間連結会計期間に比べ18億円の減少となりました。これに特別利益、特別損失、法人税及び住民税等並びに法人税等調整額などを加減した中間純利益は102億円と前中間連結会計期間に比べ20億円の増加となりました。

事業の種類別セグメント毎の業績は次のとおりであります。

① 損害保険事業

当企業集団の主要事業である損害保険事業におきましては、第三分野商品に係る不適切な保険金の不払いや臨時費用等付随的な保険金支払漏れ問題、火災保険の保険料率の適用誤りや保険金額の設定誤り等の問題が顕在化したことにより、業務改善に向けた取組みが喫緊の課題となりました。

損害保険市場におきましては、主力の自動車保険の減収傾向が続くなど厳しい事業環境となっております。また、資産運用につきましても、為替相場、株式相場は堅調に推移しておりましたが、米国の信用力の低い個人向け住宅融資（サブプライムローン）問題等に端を発し、先行きの不透明感が高まっております。

このような中、当社は、今期から2ヵ年を期間とした中期経営計画《「お客様本位の会社」に向けた会社改革－IOI Quality for the Customer－》を策定し、将来の成長基盤と業務基盤の確立に向け、全社で「品質向上」活動の取組みを進めております。業績面におきましては、当社の主力商品である自動車保険が国内新車販売の長引く低迷の影響等を受けるなど厳しい事業環境となっておりますが、欧州地域における海外子会社の業容拡大が貢献したことなどにより、当セグメントにおける正味収入保険料は4,401億円と前中間連結会計期間に比べ44億円、1.0%の増加となりました。また、経常収益は5,311億円、経常利益は186億円となりました。

なお、当社では人事制度の抜本改革の一環として9月より退職給付制度の見直しを行いました。具体的には、退職給付制度全体の30%相当を確定拠出年金制度へ、45%相当をキャッシュバランス類似型年金制度へ移行しております。この制度改定に伴い特別利益80億円を計上いたしました。

また、当社では当中間期において、サブプライムローンを一部含むABS-CDOにつきまして、252億円の評価損を金融派生商品費用として計上いたしました。なお、これは元本毀損によって生じた実現損ではありません。当中間期末において、当社のABS-CDOは全てスーパーシニアと高格付となっており、その裏付資産についてもその過半がAAA格を維持し、またリスク分散が図られているため、CDO等の劣後部分を考慮すると元本毀損リスクが発生する状況にないと判断しております。

当社の財務基盤は依然として強固であります。多額の評価損を計上したことを受け、更なるリスク管理機能の強化及び高度化を図ってまいります。

② 生命保険事業

生命保険事業におきまして子会社のあいおい生命保険株式会社は、前期よりスタートした3ヵ年の中期経営計画に基づき、「お客様の視点」を全ての基軸に置いて、業務品質の向上とお客様ニーズを的確に捉えた商品・サービスの提供により、お客様満足度と利便性の向上に向けた取組みを一段と加速しております。また、あいおい生命保険株式会社は、財務基盤の強化等を目的として、資本の増強を行うことと併せ、標準責任準備金96億円を一括して積み立てました。

この結果、当セグメントにおける収支状況は、生命保険料は348億円と前中間連結会計期間に比べ23億円の増加となり、経常収益は381億円となりましたが、標準責任準備金を一括積立したことにより、84億円の経常損失となりました。

(2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ40億円減少し、562億円の収入（前中間連結会計期間は602億円の収入）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の購入を進めた結果、382億円の支出（前中間連結会計期間は322億円の支出）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払により、73億円の支出（前中間連結会計期間は73億円の支出）となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは合計で109億円の収入（前中間連結会計期間は208億円の収入）となり、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、1,079億円となりました。

2【保険引受の状況】

(1) 損害保険事業の状況

① 保険料及び保険金一覧表

	種目	正味収入保険料 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	正味支払保険金 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
前中間連結 会計期間 (自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日)	火災	48,971	11.24	8.63	18,848	7.84	13.87
	海上	2,880	0.66	3.03	1,369	0.57	△4.04
	傷害	25,242	5.79	△0.75	8,758	3.65	6.96
	自動車	245,031	56.24	2.24	131,247	54.63	2.83
	自動車損害 賠償責任	76,144	17.48	△0.81	50,612	21.07	5.96
	その他	37,445	8.59	4.13	29,406	12.24	△4.17
	計	435,715	100.00	2.35	240,242	100.00	3.44
当中間連結 会計期間 (自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日)	火災	49,059	11.15	0.18	16,086	6.65	△14.65
	海上	2,971	0.67	3.14	1,976	0.82	44.38
	傷害	24,839	5.64	△1.60	9,047	3.74	3.30
	自動車	247,656	56.27	1.07	139,621	57.75	6.38
	自動車損害 賠償責任	75,913	17.25	△0.30	49,644	20.53	△1.91
	その他	39,685	9.02	5.98	25,417	10.51	△13.57
	計	440,125	100.00	1.01	241,793	100.00	0.65

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

② 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

	種目	金額（百万円）	構成比（％）	対前年増減(△)率（％）
前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日)	火災	67,018	13.70	4.27
	海上	2,744	0.56	△1.25
	傷害	50,522	10.32	△9.00
	自動車	244,448	49.94	2.12
	自動車損害賠償責任	85,712	17.51	1.47
	その他	39,015	7.97	5.06
	計 (うち収入積立保険料)	489,462 (33,424)	100.00 (6.83)	1.22 (△17.35)
当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日)	火災	66,097	13.54	△1.37
	海上	2,744	0.56	△0.01
	傷害	46,442	9.52	△8.08
	自動車	246,254	50.46	0.74
	自動車損害賠償責任	85,728	17.57	0.02
	その他	40,743	8.35	4.43
	計 (うち収入積立保険料)	488,011 (29,064)	100.00 (5.96)	△0.30 (△13.05)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立保険の積立保険料を含む。）

(2) 生命保険事業の状況

① 保有契約高

区分	前中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）		当中間連結会計期間末（平成19年9月30日現在）	
	金額（百万円）	対前年増減(△)率(%)	金額（百万円）	対前年増減(△)率(%)
個人保険	4,270,770	8.91	4,581,785	7.28
個人年金保険	201,586	26.14	219,654	8.96
団体保険	1,472,972	42.74	1,718,466	16.67
団体年金保険	605	△1.41	574	△5.05

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

② 新契約高

区分	前中間連結会計期間 （自平成18年4月1日至平成18年9月30日）			当中間連結会計期間 （自平成19年4月1日至平成19年9月30日）		
	新契約+転換 による純増加 （百万円）	新契約 （百万円）	転換による 純増加 （百万円）	新契約+転換 による純増加 （百万円）	新契約 （百万円）	転換による 純増加 （百万円）
個人保険	370,740	370,740	—	347,974	347,974	—
個人年金保険	19,832	19,832	—	11,727	11,727	—
団体保険	14,978	14,978	—	6,522	6,522	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

(参考) 提出会社の状況

(1) 保険引受利益

区分	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	対前期増減(△)額
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
保険引受収益	479,962	468,672	△11,289
保険引受費用	412,305	395,592	△16,713
営業費及び一般管理費	65,201	65,826	624
その他収支	△752	△1,382	△629
保険引受利益	1,701	5,871	4,169

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、中間損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

(2) 保険料及び保険金一覧表

	種目	正味収入保険料 (百万円)	構成比 (%)	対前期増減 (△)率 (%)	正味支払保険金 (百万円)	構成比 (%)	正味損害率 (%)
前中間会計 期間 (自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日)	火災	48,461	11.35	8.18	18,719	7.96	40.29
	海上	2,887	0.68	3.08	1,370	0.58	48.84
	傷害	25,242	5.91	△0.42	8,740	3.72	38.04
	自動車	237,108	55.54	1.66	126,350	53.72	57.72
	自動車損害賠償責任	76,144	17.83	△0.81	50,612	21.52	71.61
	その他	37,102	8.69	3.31	29,397	12.50	82.77
	計	426,946	100.00	1.93	235,189	100.00	59.17
当中間会計 期間 (自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日)	火災	48,987	11.43	1.09	16,054	6.84	34.09
	海上	2,951	0.69	2.24	1,965	0.84	69.12
	傷害	24,832	5.79	△1.62	9,042	3.85	39.83
	自動車	238,061	55.54	0.40	132,953	56.65	60.33
	自動車損害賠償責任	75,913	17.71	△0.30	49,644	21.15	70.49
	その他	37,876	8.84	2.09	25,028	10.67	69.51
	計	428,624	100.00	0.39	234,688	100.00	58.82

(注) 正味損害率は、正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

(3) ソルベンシー・マージン比率

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在) (百万円)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,059,159	1,077,241
純資産の部合計(社外流出予定額、繰延資産及び評価・換算差額等を除く)	330,440	350,592
価格変動準備金	4,348	6,630
異常危険準備金(地震保険危険準備金を含む)	275,853	284,984
一般貸倒引当金	260	236
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)の90%	367,512	348,407
土地の含み損益の85%	1,631	6,645
控除項目	12,530	22,530
その他	91,642	102,273
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3)^2}+R_4+R_5$	207,442	211,856
一般保険リスク (R_1)	47,139	47,083
予定利率リスク (R_2)	1,399	2,486
資産運用リスク (R_3)	113,681	111,894
経営管理リスク (R_4)	4,809	4,894
巨大災害リスク (R_5)	78,270	83,268
第三分野保険の 保険リスク (R_6)	—	—
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1 / 2}] × 100	1,021.1%	1,016.9%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、当中間会計期間から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されております。このため、前中間会計期間末と当中間会計期間末の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

<ソルベンシー・マージン比率について>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ① 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
(一般保険リスク)
(第三分野保険の保険リスク)
 - ② 予定利率上の危険 : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
(予定利率リスク)
 - ③ 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
(資産運用リスク)
 - ④ 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
(経営管理リスク)
 - ⑤ 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
(巨大災害リスク)

- ・「損害保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

3【対処すべき課題】

当社は、今期から2ヵ年を期間とした中期経営計画《「お客様本位の会社」に向けた会社改革－IOI Quality for the Customer－》を策定し、お客様本位の会社に生まれ変わり「健全なる成長と収益の持続的拡大」を実現することを目標に、全役職員が会社改革の取組みを開始しております。

具体的な中期経営方針は以下の5つとなります。

- 1) お客様接点における業務品質向上と利便性向上に向けて、全ての業務プロセスを抜本的に改革し、「お客様本位の会社」を創り上げる
- 2) 自動車保険分野を核とした強みの再構築とお客様のリスクとニーズに基づくコンサルティングの実践によりお客様基盤を確保・拡大する
- 3) 生産性・効率性の高い事業運営の実現と資産運用力の強化により安定的な収益基盤を確立する
- 4) コンプライアンスの徹底と保険専門知識の向上を基本としたお客様第一主義の実践により、お客様から信頼・感謝される人材基盤を確立する
- 5) あらゆるステークホルダーからの信頼性向上と経営の健全性・透明性向上に向け、内部管理態勢の強化を基軸とするコーポレートガバナンス改革を実現する

また、中期経営計画の達成に向け、以下の3項目につきまして今期重点的に取組んでおります。

1) 「安心・ご確認運動」を通じた保険募集態勢の早期再構築

平成19年4月以降、満期を迎える全てのご契約につきまして、損害保険契約のお手続きにあたり、ご加入いただく保険がお客様のご希望に沿った内容であること、ご契約内容や保険料が適切にご提供できていることなどを、代理店・扱者がお客様とともにご確認させていただいております。この取組みにより、ご契約内容の確認を1年間を通じて行うことで、保険募集態勢を再構築してまいります。

2) 保険金支払漏れ根絶とお客様から感謝される業務品質の高い損害サービスの確立

保険金支払漏れ根絶に向けて、事故受付から保険金お支払いまでの各段階におけるお客様へのご案内・ご説明を文書で行う態勢を構築いたしました。これらの各種ご案内文書類は、わかり易さの観点から不断の見直しを行っております。また、保険金支払管理態勢を強化するために保険金審査部を設置し、モニタリングの仕組みも構築しております。その他、保険金支払審査会における第三者による保険金お支払状況の検証、保険金のお支払いに関する「不服審査申し出窓口」の設置など、保険金支払漏れ根絶に向けて取組んでおります。さらに、お客様に事案の経過や今後の見通しに関するタイムリーなご連絡（「安心コール」）の実施、事案の早期解決と迅速な保険金のお支払いを行うことで、業務品質の高い損害サービスを確立してまいります。

3) お客様の声を基点に全社「品質向上」活動を展開し、自ら改善し続ける企業風土を確立

当社は、お客様からの苦情やご要望等を正確に把握し、「お客様本位の会社」づくりに反映させるため、お客様から直接当社にご連絡いただいたものだけでなく、保険証券同封のお客様アンケートや保険金お支払いに係るお客様アンケート等を通じて、お客様の声を積極的に収集しております。これらお客様の声を反映しながら、当社の業務・サービス・商品を積極的に見直してまいります。

また、お客様接点の業務品質とは何かを明らかにし、「品質方針・業務改善テーマ・品質目標」を、7月に新設いたしました業務品質管理部が明示し、検証、改善提案を行っております。今期は、各部門で定めた品質目標を全部門・全組織が連携し達成することで、全社「品質向上」活動を展開し、自ら改善し続ける企業風土を確立してまいります。

当社は、トヨタ自動車株式会社の関連会社であり、自動車メーカーに近い損害保険会社として、自動車の先進技術を自動車保険の独自商品開発に活かすとともに、販売店ネットワークを活用したカーライフサポートサービスのご提供、金融事業分野での共同取組などを展開しております。また、海外事業の拡大におきましては、トヨタグローバル戦略と連動した拠点展開を行うことで事業領域を拡大しております。自動車保険のトップブランドを目指す当社といたしましては、商品開発・サービス開発・販売・人事など、さまざまな事業分野で連携関係を今後とも継続・強化してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の改修の計画は次のとおりであります。

会社名 設備名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 上尾ビル	埼玉県上尾市	損害保険事業	改修工事	159	—	自己資金	平成19年6月	平成19年11月
提出会社 四日市ビル	三重県四日市市	損害保険事業	建替工事	355	19	自己資金	平成19年8月	平成20年5月
提出会社 新宿ビル	東京都渋谷区	損害保険事業	地震対策本部 機能強化工事	253	—	自己資金	平成19年8月	平成19年12月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	756,201,411	756,201,411	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	—
計	756,201,411	756,201,411	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	756,201	—	100,005	—	44,081

(5) 【大株主の状況】

(平成19年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	252,567	33.40
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P.O.BOX 351 Boston Massachusetts 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	38,941	5.15
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	37,677	4.98
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	26,938	3.56
ザ バンク オブ ニューヨーク ジャスディック トリーティ アカウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	Avenue Des Arts 35 Kunstlaan, 1040 Brussels, Belgium (東京都中央区日本橋兜町6-7)	15,385	2.03
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	13,035	1.72
あいおい損害保険従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿一丁目28-1	10,030	1.33
シティ バンク ニューヨーク サード アヴェニュー トラスト ザ サード アヴェニュー バリュウ フアンド (常任代理人 シティバンク 銀 行株式会社)	101 Carnegie Center, Princeton, NJ 08540, U. S. A. (東京都品川区東品川二丁目3-14)	9,159	1.21
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9-1	7,644	1.01
アールビーシー デクシア インベスター サービス バンク アカウント ルクセンブルグ ノンレジデント ドメスティック レート (常任代理人 スタンダードチ ャータード銀行)	14, Porte De France, L-4360 Esch-Sur-Alzette Grand Duchy Of Luxembourg (東京都千代田区永田町二丁目11-1 山王 パークタワー21階)	7,248	0.96
計	—	418,626	55.36

(注) 1. 上記のほか、当社保有の自己株式が21,744千株あります。

2. 当社は、アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシーから平成19年8月20日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成19年8月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けております。

なお、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウ ダー・アドバイザーズ・エルエルシー	35,593	4.71

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 21,744,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 730,682,000	730,682	—
単元未満株式	普通株式 3,775,411	—	—
発行済株式総数	756,201,411	—	—
総株主の議決権	—	730,682	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成19年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
あいおい損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比 寿一丁目28番1号	21,744,000	—	21,744,000	2.88
計	—	21,744,000	—	21,744,000	2.88

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。
なお、当該株式数は、①【発行済株式】の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	836	904	932	825	754	673
最低(円)	798	806	787	672	590	564

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の変動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役副社長 (代表取締役)	—	取締役副社長 (代表取締役)	トヨタ事業本部長 兼海外事業本部長	安達 正雄	平成19年7月1日
取締役副社長 (代表取締役)	—	取締役副社長 (代表取締役)	商品本部長	應地 正彦	平成19年7月1日
専務取締役	営業開発部長 兼首都圏戦略室長	専務取締役	首都圏戦略室長	永末 裕明	平成19年7月1日
常務取締役	市場開発部長	常務取締役	営業推進本部副本 部長兼金融営業推 進部長	中村 仁義	平成19年7月1日
常務取締役	—	常務取締役	財務本部長	梅村 孝義	平成19年7月1日
取締役	業務品質管理部長	取締役	—	石井 義久	平成19年7月1日
専務取締役	営業開発部長	専務取締役	営業開発部長 兼首都圏戦略室長	永末 裕明	平成19年11月1日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は、改正後の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金及び預貯金		63,595	2.12	83,059	2.66	71,236	2.31
コールローン		—	—	10,000	0.32	20,000	0.65
買現先勘定	※6	13,493	0.45	19,382	0.62	9,391	0.30
買入金銭債権		19,314	0.64	24,556	0.78	22,173	0.72
金銭の信託		4,942	0.16	50	0.00	5,050	0.16
有価証券	※3	2,172,442	72.28	2,219,420	70.99	2,233,984	72.47
貸付金	※2 ※5	356,605	11.87	349,058	11.16	348,745	11.31
有形固定資産	※1	154,787	5.15	153,718	4.92	155,517	5.05
無形固定資産		7,448	0.25	6,022	0.19	6,480	0.21
その他資産		191,557	6.37	225,817	7.22	201,503	6.54
繰延税金資産		24,844	0.83	34,988	1.12	7,839	0.25
支払承諾見返		500	0.02	3,000	0.10	3,000	0.10
貸倒引当金		△4,108	△0.14	△2,546	△0.08	△2,245	△0.07
資産の部合計		3,005,423	100.00	3,126,528	100.00	3,082,676	100.00
(負債の部)							
保険契約準備金		2,286,415	76.08	2,364,009	75.61	2,309,282	74.91
支払備金		(344,116)		(342,398)		(340,109)	
責任準備金等		(1,942,298)		(2,021,610)		(1,969,173)	
その他負債	※3	102,048	3.40	140,198	4.48	119,473	3.87
退職給付引当金		19,693	0.65	20,517	0.66	19,355	0.63
役員退職慰労引当金		—	—	1,197	0.04	—	—
賞与引当金		4,315	0.14	4,316	0.14	4,521	0.15
特別法上の準備金		4,630	0.15	6,978	0.22	6,312	0.20
価格変動準備金		(4,630)		(6,978)		(6,312)	
支払承諾		500	0.02	3,000	0.10	3,000	0.10
負債の部合計		2,417,604	80.44	2,540,217	81.25	2,461,945	79.86
(純資産の部)							
株主資本							
資本金		100,005	3.33	100,005	3.20	100,005	3.24
資本剰余金		44,081	1.47	44,084	1.41	44,081	1.43
利益剰余金		188,533	6.27	199,374	6.38	196,501	6.38
自己株式		△7,739	△0.26	△7,791	△0.25	△7,742	△0.25
株主資本合計		324,881	10.81	335,673	10.74	332,845	10.80
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		262,294	8.73	248,791	7.95	286,410	9.29
為替換算調整勘定		591	0.02	1,816	0.06	1,448	0.05
評価・換算差額等合計		262,885	8.75	250,607	8.01	287,859	9.34
少数株主持分		52	0.00	30	0.00	26	0.00
純資産の部合計		587,819	19.56	586,311	18.75	620,731	20.14
負債及び純資産の部合計		3,005,423	100.00	3,126,528	100.00	3,082,676	100.00

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		541,620	100.00	568,518	100.00	1,089,973	100.00
保険引受収益		521,142	96.22	515,074	90.60	1,040,829	95.49
(うち正味収入保険料)		(435,713)		(440,123)		(868,907)	
(うち収入積立保険料)		(33,424)		(29,064)		(65,710)	
(うち積立保険料等運用益)		(10,877)		(10,627)		(22,007)	
(うち生命保険料)		(32,468)		(34,824)		(67,757)	
(うち支払備金戻入額)		(1,857)		(—)		(7,327)	
資産運用収益		20,065	3.70	52,762	9.28	48,369	4.44
(うち利息及び配当金収入)		(27,377)		(48,477)		(57,503)	
(うち金銭の信託運用益)		(0)		(3)		(39)	
(うち売買目的有価証券運用益)		(43)		(16)		(—)	
(うち有価証券売却益)		(3,209)		(14,165)		(12,114)	
(うち積立保険料等運用益振替)		(△10,877)		(△10,627)		(△22,007)	
その他経常収益		412	0.08	682	0.12	773	0.07
経常費用		529,510	97.76	558,251	98.19	1,062,772	97.50
保険引受費用		451,615	83.38	449,691	79.10	903,026	82.85
(うち正味支払保険金)		(240,242)		(241,793)		(508,454)	
(うち損害調査費)	※1	(17,643)		(17,559)		(35,283)	
(うち諸手数料及び集金費)	※1	(78,627)		(80,786)		(157,276)	
(うち満期返戻金)		(54,443)		(48,988)		(109,114)	
(うち生命保険金等)		(4,838)		(6,082)		(10,231)	
(うち支払備金繰入額)		(—)		(1,728)		(—)	
(うち責任準備金等繰入額)		(51,975)		(52,044)		(78,458)	
資産運用費用		3,014	0.56	31,532	5.55	7,404	0.68
(うち金銭の信託運用損)		(107)		(—)		(—)	
(うち売買目的有価証券運用損)		(—)		(—)		(362)	
(うち有価証券売却損)		(1,719)		(1,182)		(4,971)	
(うち有価証券評価損)		(837)		(4,440)		(1,625)	
(うち金融派生商品費用)		(—)		(25,597)		(—)	
営業費及び一般管理費	※1	74,290	13.71	75,078	13.20	150,610	13.81
その他経常費用		590	0.11	1,948	0.34	1,731	0.16
(うち支払利息)		(1)		(10)		(5)	
経常利益		12,110	2.24	10,267	1.81	27,201	2.50

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
特別利益		410	0.08	8,082	1.42	1,306	0.12
特別法上の準備金戻入額		(331)		(—)		(—)	
価格変動準備金		((331))		((—))		((—))	
その他	※2	(78)		(8,082)		(1,306)	
特別損失		650	0.12	2,746	0.48	3,125	0.29
特別法上の準備金繰入額		(—)		(666)		(1,350)	
価格変動準備金		((—))		((666))		((1,350))	
その他		(650)		(2,079)		(1,774)	
税金等調整前中間 (当期) 純利益		11,869	2.20	15,603	2.75	25,382	2.33
法人税及び住民税等		10,180	1.88	11,347	2.00	12,367	1.13
法人税等調整額		△6,525	△1.20	△5,965	△1.05	△3,139	△0.29
少数株主利益 (△少数株主損失)		△1	△0.00	2	0.00	△33	△0.00
中間 (当期) 純利益		8,215	1.52	10,218	1.80	16,187	1.49

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	100,005	44,081	187,665	△7,709	324,043
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△7,343		△7,343
中間純利益			8,215		8,215
自己株式の取得				△67	△67
自己株式の処分			△3	38	34
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	868	△29	838
平成18年9月30日残高 (百万円)	100,005	44,081	188,533	△7,739	324,881

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合 計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	299,728	330	300,059	51	624,154
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△7,343
中間純利益					8,215
自己株式の取得					△67
自己株式の処分					34
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△37,434	260	△37,174	0	△37,173
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△37,434	260	△37,174	0	△36,335
平成18年9月30日残高 (百万円)	262,294	591	262,885	52	587,819

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	100,005	44,081	196,501	△7,742	332,845
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△7,344		△7,344
中間純利益			10,218		10,218
自己株式の取得				△61	△61
自己株式の処分		2		12	15
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	2	2,873	△48	2,827
平成19年9月30日残高 (百万円)	100,005	44,084	199,374	△7,791	335,673

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合 計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	286,410	1,448	287,859	26	620,731
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△7,344
中間純利益					10,218
自己株式の取得					△61
自己株式の処分					15
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△37,619	367	△37,251	4	△37,247
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△37,619	367	△37,251	4	△34,419
平成19年9月30日残高 (百万円)	248,791	1,816	250,607	30	586,311

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	100,005	44,081	187,665	△7,709	324,043
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△7,343		△7,343
当期純利益			16,187		16,187
自己株式の取得				△135	△135
自己株式の処分			△8	102	94
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	8,835	△33	8,802
平成19年3月31日残高 (百万円)	100,005	44,081	196,501	△7,742	332,845

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合 計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	299,728	330	300,059	51	624,154
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△7,343
当期純利益					16,187
自己株式の取得					△135
自己株式の処分					94
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△13,317	1,117	△12,200	△25	△12,226
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△13,317	1,117	△12,200	△25	△3,423
平成19年3月31日残高 (百万円)	286,410	1,448	287,859	26	620,731

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		11,869	15,603	25,382
減価償却費		5,581	5,413	11,274
減損損失		202	744	308
支払備金の増加額		△1,857	1,728	△7,327
責任準備金等の増加額		51,975	52,044	78,458
貸倒引当金の増加額		△109	299	△1,981
退職給付引当金の増加額		△85	1,161	△423
役員退職慰労引当金の増加額		—	1,197	—
賞与引当金の増加額		△200	△205	5
価格変動準備金の増加額		△331	666	1,350
利息及び配当金収入		△27,377	△48,477	△57,503
有価証券関係損益(△)		△701	△9,227	△5,178
支払利息		1	10	5
為替差損益(△)		△44	△2	△208
有形固定資産関係損益(△)		369	563	742
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増加額		15,745	△22,881	5,222
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増加額		△18,876	△6,263	△2,100
その他		△7	25,542	3,025
小 計		36,153	17,914	51,051
利息及び配当金の受取額		27,575	48,624	60,334
利息の支払額		△1	△10	△5
法人税等の支払額		△3,462	△10,311	△5,805
営業活動によるキャッシュ・フロー		60,264	56,217	105,575

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー				
預貯金の純増加額		△562	△851	△500
買入金銭債権の取得による支出		△2,366	△4,212	△9,619
買入金銭債権の売却・償還による収入		3,617	1,880	7,315
金銭の信託の減少による収入		1,666	5,000	1,666
有価証券の取得による支出		△320,486	△407,441	△833,419
有価証券の売却・償還による収入		296,001	372,370	789,199
貸付けによる支出		△57,702	△40,068	△108,464
貸付金の回収による収入		55,755	39,753	113,105
その他		△194	△345	△77
II①小計 (I + II①)		△24,272 (35,992)	△33,914 (22,302)	△40,794 (64,781)
有形固定資産の取得による支出		△7,058	△4,068	△13,619
有形固定資産の売却による収入		309	246	1,121
その他		△1,239	△560	△1,113
投資活動によるキャッシュ・フロー		△32,260	△38,297	△54,405
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー				
自己株式の処分による収入		34	15	94
自己株式の取得による支出		△67	△61	△135
配当金の支払額		△7,343	△7,344	△7,343
その他		△5	△2	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー		△7,382	△7,392	△7,394
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額		197	434	643
V. 現金及び現金同等物の増加額		20,819	10,961	44,418
VI. 現金及び現金同等物期首残高		52,521	96,940	52,521
VII. 現金及び現金同等物中間期末(期末)残高	※1	73,341	107,902	96,940

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 5社 会社名 あいおい生命保険株式会社 Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited Aioi Insurance Management Limited Toyota Insurance Management Limited Aioi Life Insurance of Europe AG</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 あいおい損害調査株式会社 非連結子会社は、その総資産、経常収益、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であるため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社数 5社 同 左</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同 左</p>	<p>(1) 連結子会社数 5社 同 左</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 あいおい損害調査株式会社 非連結子会社は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であるため、連結の範囲から除いております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社及び関連会社（トヨタアセットマネジメント株式会社他）については、それぞれ連結中間純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。</p>	<p>同 左</p>	<p>非連結子会社及び関連会社（トヨタアセットマネジメント株式会社他）については、それぞれ連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社5社のうちあいおい生命保険株式会社の中間決算日は9月30日、その他の連結子会社の中間決算日はいずれも6月30日ですが、中間決算日の差異が3カ月を超えていないため、中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同 左	<p>連結子会社5社のうちあいおい生命保険株式会社の決算日は3月31日、その他の連結子会社の決算日はいずれも12月31日ですが、決算日の差異が3カ月を超えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>親会社及びあいおい生命保険株式会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>なお、売却原価の算定は、移動平均法に基づいております。</p> <p>② 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p> <p>① 同 左</p> <p>② 同 左</p> <p>③ 同 左</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p> <p>① 同 左</p> <p>② 同 左</p> <p>③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>④ その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>⑤ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>⑥ 『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>親会社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「米国通貨建積立交通傷害保険」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p>	<p>④ 同 左</p> <p>⑤ 同 左</p> <p>⑥ 『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>親会社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「米国通貨建積立交通傷害保険」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p>	<p>④ 同 左</p> <p>⑤ 同 左</p> <p>⑥ 『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>親会社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「米国通貨建積立交通傷害保険」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>あいおい生命保険株式会社は、資産・負債のデュレーションを一致させ、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分（無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険、一時払養老保険、外貨建個人年金保険）を設定しております。また、資産運用方針については各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させることとしており、定期的にこれらのデュレーションが一定幅の中で対応していることを検証しております。</p>	<p>あいおい生命保険株式会社は、資産・負債のデュレーションを一致させ、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分（無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険、一時払養老保険、外貨建個人年金保険）を設定しております。また、資産運用方針については各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させることとしており、定期的にこれらのデュレーションが一定幅の中で対応していることを検証しております。</p>	<p>あいおい生命保険株式会社は、資産・負債のデュレーションを一致させ、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分（無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険、一時払養老保険、外貨建個人年金保険）を設定しております。また、資産運用方針については各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させることとしており、定期的にこれらのデュレーションが一定幅の中で対応していることを検証しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>責任準備金対応債券のうち、無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険の契約については、今後20年以内に生ずる保険関係収支を展開し、上記委員会報告第21号の別紙の方法（将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法）によりデュレーション・マッチングを行い、金利変動リスクを管理しております。その結果、各小区分のデュレーションの平均値は、保険金・経費等保険関係支出のデュレーションは7.6年、保険料等の保険関係収入のデュレーションは5.2年である一方、責任準備金対応債券のデュレーションは11.3年となっております。</p> <p>一時払養老保険契約については、全ての保険契約に係る責任準備金に対して、また、外貨建個人年金保険契約については、据置期間中の保険契約に係る米国通貨建責任準備金に対してデュレーション・マッチングを行っております。</p> <p>海外連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>その他有価証券の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は所在地国の会計基準に基づき損益計上処理しております。</p>	<p>責任準備金対応債券のうち、無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険の契約については、今後20年以内に生ずる保険関係収支を展開し、上記委員会報告第21号の別紙の方法（将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法）によりデュレーション・マッチングを行い、金利変動リスクを管理しております。その結果、各小区分のデュレーションの平均値は、保険金・経費等保険関係支出のデュレーションは7.7年、保険料等の保険関係収入のデュレーションは5.4年である一方、責任準備金対応債券のデュレーションは11.3年となっております。</p> <p>一時払養老保険契約については、全ての保険契約に係る責任準備金に対して、また、外貨建個人年金保険契約については、据置期間中の保険契約に係る米国通貨建責任準備金に対してデュレーション・マッチングを行っております。</p> <p>海外連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>その他有価証券の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は所在地国の会計基準に基づき損益計上処理しております。</p>	<p>責任準備金対応債券のうち、無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険の契約については、今後20年以内に生ずる保険関係収支を展開し、上記委員会報告第21号の別紙の方法（将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法）によりデュレーション・マッチングを行い、金利変動リスクを管理しております。その結果、各小区分のデュレーションの平均値は、保険金・経費等保険関係支出のデュレーションは7.6年、保険料等の保険関係収入のデュレーションは5.2年である一方、責任準備金対応債券のデュレーションは11.3年となっております。</p> <p>一時払養老保険契約については、全ての保険契約に係る責任準備金に対して、また、外貨建個人年金保険契約については、据置期間中の保険契約に係る米国通貨建責任準備金に対してデュレーション・マッチングを行っております。</p> <p>海外連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>その他有価証券の評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は所在地国の会計基準に基づき損益計上処理しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産の減価償却の方法 親会社及びあいおい生命保険株式会社の保有する有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。</p>	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産の減価償却の方法 同 左</p> <p>(会計方針の変更) 親会社及びあいおい生命保険株式会社は、「減価償却に関する当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第81号 平成19年4月25日）の適用に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却につきましては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産の減価償却の方法 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 無形固定資産の減価償却の方法 親会社及びあいおい生命保険株式会社の保有する無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 親会社及びあいおい生命保険株式会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p>	<p>(追加情報) 親会社及びあいおい生命保険株式会社は、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産の減価償却の方法 同 左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同 左</p>	<p>② 無形固定資産の減価償却の方法 同 左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び資産監査部門が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>海外連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別の債権について回収不能見込額を計上しております。</p>		

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 退職給付引当金</p> <p>親会社及びあいおい生命保険株式会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>② 退職給付引当金</p> <p>同 左</p> <p>(追加情報)</p> <p>親会社は、平成19年9月に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しております。</p> <p>なお、本制度改定に伴い、8,021百万円を特別利益のその他に計上しております。</p>	<p>② 退職給付引当金</p> <p>親会社及びあいおい生命保険株式会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>③ 役員退職慰労引当金</p> <p>親会社及びあいおい生命保険株式会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>親会社及びあいおい生命保険株式会社の役員退職慰労金は、従来、確定時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年 4月13日改正)の適用に伴い、当中間連結会計期間から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。これにより当中間連結会計期間の発生額66百万円は損害調査費並びに営業費及び一般管理費に、過年度分相当額711百万円は特別損失のその他に計上しております。この結果、従来の方法に比べ経常利益は293百万円増加し、税金等調整前中間純利益は417百万円減少しております。</p> <p>なお、従来、退職給付引当金に含めて計上していた執行役員に対する退職慰労引当金につきましては、当中間連結会計期間から役員退職慰労引当金に含めて計上しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ 賞与引当金 親会社及びあいおい生命保険株式会社は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>④ 価格変動準備金 親会社及びあいおい生命保険株式会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 親会社及びあいおい生命保険株式会社の消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は、その他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>④ 賞与引当金 同 左</p> <p>⑤ 価格変動準備金 同 左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 同 左</p>	<p>③ 賞与引当金 同 左</p> <p>④ 価格変動準備金 同 左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>(7) 重要なリース取引の処理方法 親会社及びあいおい生命保険株式会社におけるリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>同 左</p>	<p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、587,767百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>前連結会計年度の資本の部合計に相当する金額は620,705百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び保険業法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>保険業法施行規則の改正に伴い、当中間連結会計期間から次のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前中間連結会計期間において、「不動産及び動産」と掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「有形固定資産」として表示しております。 前中間連結会計期間において、「その他資産」に含めていたソフトウェア等を、当中間連結会計期間から「無形固定資産」として表示しております。 なお、前中間連結会計期間末の「その他資産」に含まれる「無形固定資産」は7,538百万円であります。 <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前中間連結会計期間において、「不動産動産関係損益」と掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「有形固定資産関係損益」として表示しております。 前中間連結会計期間において、「不動産及び動産の取得による支出」及び「不動産及び動産の売却による収入」と掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「有形固定資産の取得による支出」及び「有形固定資産の売却による収入」として表示しております。 	<p>—————</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「資産運用費用」のうち「金融派生商品費用」は重要性が増加したため、当中間連結会計期間から区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における金融派生商品にかかる損益は143百万円の益であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は166,910百万円、圧縮記帳額は7,632百万円であります。</p> <p>※2.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は1,835百万円、延滞債権額は8,780百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は82百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は168,508百万円、圧縮記帳額は7,629百万円であります。</p> <p>※2.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は470百万円、延滞債権額は3,293百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は791百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は165,307百万円、圧縮記帳額は7,630百万円であります。</p> <p>※2.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は338百万円、延滞債権額は8,747百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は265百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は256百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は10,954百万円であります。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、有価証券45,034百万円であります。これは、その他負債に計上した借入金65百万円の担保のほか、信用状発行の担保及び信用取引証拠金の代用等として差し入れているものであります。</p>	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は239百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,795百万円であります。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、有価証券52,727百万円あります。これは、その他負債に計上した借入金60百万円の担保のほか、信用状発行の担保及びデリバティブ取引の担保等として差し入れているものであります。</p>	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は248百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は9,599百万円あります。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、有価証券46,143百万円あります。これは、その他負債に計上した借入金62百万円の担保のほか、信用状発行の担保及び信用取引証拠金の代用等として差し入れているものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
<p>※5. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は10,300百万円であります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p> <p>※6. 現先取引により受け入れているコマーシャルペーパーのうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは13,494百万円であり、全て自己保有しております。</p>	<p>4. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。</p> <p>(債務保証)</p> <p>親会社は、子会社であるAioi Insurance Company of Americaの保険引受に関して、3,351百万円の保証を行っております。</p> <p>(保証類似行為)</p> <p>親会社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。</p> <p>当中間連結会計期間末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当中間連結会計期間末における負債合計は5,940百万円、資産合計は9,380百万円あります。</p> <p>※5. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は10,995百万円あります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p> <p>※6. 現先取引により受け入れているコマーシャルペーパーのうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは19,383百万円であり、全て自己保有しております。</p>	<p>※5. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は10,566百万円あります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p> <p>※6. 現先取引により受け入れているコマーシャルペーパーのうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは9,392百万円であり、全て自己保有しております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1. 事業費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 71,633百万円 給与 35,793百万円</p> <p>なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>—————</p>	<p>※1. 事業費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 71,961百万円 給与 35,877百万円</p> <p>なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. 特別利益のその他には、親会社における退職給付制度の改定に伴う特別利益8,021百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. 事業費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 143,426百万円 給与 75,335百万円</p> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>—————</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	756,201	—	—	756,201
自己株式				
普通株式	21,827	80	107	21,801

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加80千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少107千株は、新株予約権の権利行使による減少105千株、単元未満株式を有する株主からの買増請求による減少2千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	7,343百万円	10円	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当ありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	756,201	—	—	756,201
自己株式				
普通株式	21,701	78	35	21,744

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加78千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少35千株は、新株予約権の権利行使による減少25千株、単元未満株式を有する株主からの買増請求による減少10千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,344百万円	10円	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当ありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	756,201	—	—	756,201
自己株式				
普通株式	21,827	162	288	21,701

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加162千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少288千株は、新株予約権の権利行使による減少280千株、単元未満株式を有する株主からの買増請求による減少8千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	7,343百万円	10円	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,344百万円	利益剰余金	10円	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。</p> <p>(平成18年9月30日現在) (単位 百万円)</p> <table> <tr><td>現金及び預貯金</td><td>63,595</td></tr> <tr><td>買現先勘定</td><td>13,493</td></tr> <tr><td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td><td>△3,747</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>73,341</td></tr> </table>	現金及び預貯金	63,595	買現先勘定	13,493	預入期間が3カ月を超える定期預金	△3,747	現金及び現金同等物	73,341	<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。</p> <p>(平成19年9月30日現在) (単位 百万円)</p> <table> <tr><td>現金及び預貯金</td><td>83,059</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>10,000</td></tr> <tr><td>買現先勘定</td><td>19,382</td></tr> <tr><td>当座借越</td><td>△3</td></tr> <tr><td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td><td>△4,536</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>107,902</td></tr> </table>	現金及び預貯金	83,059	コールローン	10,000	買現先勘定	19,382	当座借越	△3	預入期間が3カ月を超える定期預金	△4,536	現金及び現金同等物	107,902	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。</p> <p>(平成19年3月31日現在) (単位 百万円)</p> <table> <tr><td>現金及び預貯金</td><td>71,236</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>20,000</td></tr> <tr><td>買現先勘定</td><td>9,391</td></tr> <tr><td>当座借越</td><td>△2</td></tr> <tr><td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td><td>△3,685</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>96,940</td></tr> </table>	現金及び預貯金	71,236	コールローン	20,000	買現先勘定	9,391	当座借越	△2	預入期間が3カ月を超える定期預金	△3,685	現金及び現金同等物	96,940
現金及び預貯金	63,595																																	
買現先勘定	13,493																																	
預入期間が3カ月を超える定期預金	△3,747																																	
現金及び現金同等物	73,341																																	
現金及び預貯金	83,059																																	
コールローン	10,000																																	
買現先勘定	19,382																																	
当座借越	△3																																	
預入期間が3カ月を超える定期預金	△4,536																																	
現金及び現金同等物	107,902																																	
現金及び預貯金	71,236																																	
コールローン	20,000																																	
買現先勘定	9,391																																	
当座借越	△2																																	
預入期間が3カ月を超える定期預金	△3,685																																	
現金及び現金同等物	96,940																																	
<p>2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	<p>2. 同 左</p>	<p>2. 同 左</p>																																

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)					前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																												
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																								
動産	457	151	—	305	動産	794	194	—	600	動産	766	178	—	587																								
その他	18	12	—	5	その他	18	16	—	1	その他	18	14	—	3																								
合計	475	164	—	311	合計	812	210	—	602	合計	784	193	—	591																								
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1"> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>79百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>232百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>311百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p>					未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	79百万円	1年超	232百万円	合計	311百万円	<p>同 左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1"> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>160百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>441百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>602百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p>					未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	160百万円	1年超	441百万円	合計	602百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>141百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>449百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>591百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p>					未経過リース料期末残高相当額		1年内	141百万円	1年超	449百万円	合計	591百万円
未経過リース料中間期末残高相当額																																						
1年内	79百万円																																					
1年超	232百万円																																					
合計	311百万円																																					
未経過リース料中間期末残高相当額																																						
1年内	160百万円																																					
1年超	441百万円																																					
合計	602百万円																																					
未経過リース料期末残高相当額																																						
1年内	141百万円																																					
1年超	449百万円																																					
合計	591百万円																																					
<p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>					支払リース料	48百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	48百万円	減損損失	ー百万円	<p>同 左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>78百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>78百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>					支払リース料	78百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	78百万円	減損損失	ー百万円	<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>110百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>110百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>					支払リース料	110百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	110百万円	減損損失	ー百万円
支払リース料	48百万円																																					
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																					
減価償却費相当額	48百万円																																					
減損損失	ー百万円																																					
支払リース料	78百万円																																					
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																					
減価償却費相当額	78百万円																																					
減損損失	ー百万円																																					
支払リース料	110百万円																																					
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																					
減価償却費相当額	110百万円																																					
減損損失	ー百万円																																					

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 122百万円 1年超 102百万円 合 計 225百万円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 102百万円 1年超 一百万円 合 計 102百万円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 123百万円 1年超 40百万円 合 計 164百万円

(有価証券関係)

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当ありません。

2. 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	連結貸借 対 照 表 計 上 額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
公社債	231,289	231,049	△239	257,377	258,107	730	243,159	244,943	1,784
外国証券	2,428	2,464	35	3,120	3,165	45	2,665	2,695	29
合計	233,717	233,513	△204	260,497	261,273	775	245,825	247,638	1,813

3. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対 照 表 計 上 額 (百万円)	差 額 (百万円)
公社債	759,977	765,714	5,737	790,468	799,651	9,182	727,246	739,014	11,768
株式	247,380	595,753	348,373	245,516	567,760	322,244	246,287	605,336	359,048
外国証券	377,684	417,268	39,583	396,873	433,939	37,066	414,586	469,846	55,260
その他	88,606	105,327	16,721	117,117	137,972	20,855	119,931	142,006	22,074
合計	1,473,649	1,884,065	410,415	1,549,975	1,939,324	389,348	1,508,051	1,956,203	448,151

(注)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
中間連結貸借対照表において 買入金銭債権として処理されて いる貸付債権信託受益権等を 「その他」に含めております。	同 左	連結貸借対照表において買入 金銭債権として処理されている 貸付債権信託受益権等を「その 他」に含めております。

4. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
(1) 満期保有目的の債券 公社債 998百万円	(1) 満期保有目的の債券 公社債 492百万円	(1) 満期保有目的の債券 公社債 740百万円
(2) その他有価証券 株式 18,148百万円 外国証券 5,000百万円 その他 4,922百万円	(2) その他有価証券 株式 15,669百万円 外国証券 5,000百万円 その他 6,106百万円	(2) その他有価証券 株式 17,645百万円 外国証券 5,000百万円 その他 5,440百万円

(注)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている不動産信託受益権等を「その他」に含めております。	同 左	連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている不動産信託受益権等を「その他」に含めております。

5. その他有価証券の減損

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
親会社において、その他有価証券について837百万円の減損処理を行っております。 なお、その他有価証券の減損処理にあたって、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落したもの全てを対象としております。	親会社において、その他有価証券について4,440百万円の減損処理を行っております。 なお、その他有価証券の減損処理にあたって、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落したもの全てを対象としております。	親会社において、その他有価証券について1,625百万円の減損処理を行っております。 なお、その他有価証券の減損処理にあたって、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したもの全てを対象としております。

(金銭の信託関係)

金銭の信託

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
金銭の信託は、全て運用目的であります。	同 左	同 左

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引									
	売建	15,749	16,113	△364	4,124	4,145	△21	—	—	—
	買建	62,631	63,757	1,126	51,462	50,677	△785	53,715	52,838	△876
金利	金利スワップ取引	4,500	56	56	3,500	73	73	4,500	79	79
株式	株価指数先物取引									
	売建	5,318	5,335	△17	7,569	7,923	△354	2,915	3,029	△113
	買建	3,424	3,472	48	6,766	7,142	376	3,221	3,261	39
	株価指数オプション取引									
	買建	792 (4)	7	3	— (—)	—	—	— (—)	—	—
債券	債券先物取引									
	売建	12,122	12,128	△6	—	—	—	—	—	—
	買建	4,065	4,108	42	—	—	—	—	—	—
その他	クレジットデリバティブ取引									
	売建	245,086	482	482	265,606	△25,515	△25,515	288,645	334	334
合計		—	—	1,371	—	—	△26,227	—	—	△536

(注)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
「契約額等」の下段()書きの金額は、契約時のオプション料であります。	—	—

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当ありません。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

発行決議の日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社： 取締役15名、執行役員26名、従業員306名 当社子会社・関連会社： 取締役38名、執行役員8名、従業員33名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式80,000株
付与日	平成15年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成17年7月1日から平成19年6月30日
権利行使価格	311円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

全セグメントの経常収益の合計及び経常利益の合計額に占める「損害保険事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	530,491	38,094	568,586	△67	568,518
(2) セグメント間の内部経常収益	646	63	710	△710	—
計	531,137	38,158	569,296	△777	568,518
経常費用	512,439	46,589	559,028	△777	558,251
経常利益（△経常損失）	18,698	△8,431	10,267	△0	10,267

(注) 1. 事業区分は、親会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業・・・損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業・・・生命保険引受業務及び資産運用業務

3. 当中間連結会計期間における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうちの為替差損を中間連結損益計算書上は経常収益のうちの為替差益に含めて表示したことによる振替額であります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,016,402	73,878	1,090,281	△308	1,089,973
(2) セグメント間の内部経常収益	1,327	147	1,474	△1,474	—
計	1,017,730	74,025	1,091,755	△1,782	1,089,973
経常費用	990,058	74,496	1,064,554	△1,782	1,062,772
経常利益（△経常損失）	27,671	△470	27,200	0	27,201

(注) 1. 事業区分は、親会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業・・・損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業・・・生命保険引受業務及び資産運用業務

3. 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうちの支払備金繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの支払備金戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

全セグメントの経常収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

全セグメントの経常収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

海外売上高（経常収益）が、連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

海外売上高（経常収益）が、連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外売上高（経常収益）が、連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 800.33円	1株当たり純資産額 798.25円	1株当たり純資産額 845.07円
1株当たり中間純利益 11.18円	1株当たり中間純利益 13.91円	1株当たり当期純利益 22.04円
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 11.18円	潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 13.91円	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 22.03円

(注)

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
純資産の部の合計額(百万円)	587,819	586,311	620,731
純資産の部の合計額から控 除する金額(百万円)	52	30	26
(うち少数株主持分) (百万円)	(52)	(30)	(26)
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額(百万 円)	587,767	586,281	620,705
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末(期 末)の普通株式の数(株)	734,400,392	734,457,221	734,499,441

2. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下の
とおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純 利益			
中間(当期)純利益(百 万円)	8,215	10,218	16,187
普通株主に帰属しない金 額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当 期)純利益(百万円)	8,215	10,218	16,187
普通株式の期中平均株式 数(株)	734,401,719	734,476,053	734,408,973
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整 額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	182,491	23,893	153,706
(うち新株予約権) (株)	(182,491)	(23,893)	(153,706)
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の 算定に含めなかった潜在株 式の概要	—	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金及び預貯金		57,270	2.09	70,663	2.52	65,255	2.34
コールローン		—	—	10,000	0.36	20,000	0.72
買現先勘定	※9	8,995	0.33	—	—	—	—
買入金銭債権		19,314	0.71	24,556	0.88	22,173	0.80
金銭の信託		4,942	0.18	50	0.00	5,050	0.18
有価証券	※3	1,931,158	70.63	1,951,673	69.65	1,973,849	70.88
貸付金	※5 ※6	349,557	12.79	340,849	12.16	341,043	12.24
有形固定資産	※1	154,162	5.64	152,913	5.46	154,840	5.56
無形固定資産		6,685	0.24	5,372	0.19	5,830	0.21
その他資産	※2	181,377	6.63	213,903	7.63	188,871	6.78
繰延税金資産		24,244	0.89	31,308	1.12	7,203	0.26
支払承諾見返		500	0.02	3,000	0.11	3,000	0.11
貸倒引当金		△4,087	△0.15	△2,271	△0.08	△2,219	△0.08
資産の部合計		2,734,123	100.00	2,802,021	100.00	2,784,898	100.00
(負債の部)							
保険契約準備金		2,012,658	73.61	2,028,761	72.40	2,009,359	72.15
支払備金	※7	(333,844)		(328,809)		(327,873)	
責任準備金	※8	(1,678,813)		(1,699,951)		(1,681,485)	
その他負債	※3	97,805	3.58	136,297	4.86	114,292	4.10
退職給付引当金		19,596	0.71	20,397	0.73	19,254	0.69
役員退職慰労引当金		—	—	1,178	0.04	—	—
賞与引当金		4,128	0.15	4,120	0.15	4,314	0.16
特別法上の準備金		4,348	0.16	6,630	0.24	5,997	0.22
価格変動準備金		(4,348)		(6,630)		(5,997)	
支払承諾		500	0.02	3,000	0.11	3,000	0.11
負債の部合計		2,139,036	78.23	2,200,386	78.53	2,156,218	77.43

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
資本金		100,005	3.66	100,005	3.57	100,005	3.59
資本剰余金							
資本準備金		(44,081)		(44,081)		(44,081)	
その他資本剰余金		(-)		(2)		(-)	
資本剰余金合計		44,081	1.61	44,084	1.57	44,081	1.58
利益剰余金							
利益準備金		(31,058)		(32,526)		(31,058)	
その他利益剰余金		(166,706)		(185,439)		(176,506)	
配当引当積立金		((38,640))		((38,640))		((38,640))	
保険契約特別積立金		((25,070))		((25,070))		((25,070))	
圧縮記帳積立金		((2,866))		((3,145))		((3,165))	
特別償却準備金		((36))		((4))		((9))	
特別積立金		((76,985))		((84,985))		((76,985))	
繰越利益剰余金		((23,108))		((33,594))		((32,636))	
利益剰余金合計		197,764	7.23	217,966	7.78	207,564	7.46
自己株式		△7,739	△0.28	△7,791	△0.28	△7,742	△0.28
株主資本合計		334,111	12.22	354,265	12.64	343,908	12.35
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		260,974	9.55	247,369	8.83	284,772	10.22
評価・換算差額等合計		260,974	9.55	247,369	8.83	284,772	10.22
純資産の部合計		595,086	21.77	601,634	21.47	628,680	22.57
負債及び純資産の部合計		2,734,123	100.00	2,802,021	100.00	2,784,898	100.00

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		497,924	100.00	519,073	100.00	999,623	100.00
保険引受収益		479,962	96.39	468,672	90.29	955,681	95.61
(うち正味収入保険料)	※1	(426,946)		(428,624)		(851,238)	
(うち収入積立保険料)		(33,424)		(29,064)		(65,710)	
(うち積立保険料等運用益)		(10,877)		(10,627)		(22,007)	
(うち支払備金戻入額)	※4	(2,186)		(—)		(8,157)	
資産運用収益		17,001	3.42	49,185	9.48	42,124	4.21
(うち利息及び配当金収入)	※6	(24,373)		(44,914)		(51,228)	
(うち金銭の信託運用益)		(0)		(3)		(39)	
(うち売買目的有価証券運用益)		(44)		(23)		(—)	
(うち有価証券売却益)		(3,187)		(14,086)		(12,055)	
(うち積立保険料等運用益振替)		(△10,877)		(△10,627)		(△22,007)	
その他経常収益		961	0.19	1,216	0.23	1,817	0.18
経常費用		485,023	97.41	498,473	96.03	969,815	97.02
保険引受費用		412,305	82.81	395,592	76.21	821,043	82.13
(うち正味支払保険金)	※2	(235,189)		(234,688)		(496,539)	
(うち損害調査費)		(17,451)		(17,416)		(34,937)	
(うち諸手数料及び集金費)	※3	(73,336)		(74,438)		(145,741)	
(うち満期返戻金)		(54,443)		(48,988)		(109,114)	
(うち支払備金繰入額)	※4	(—)		(936)		(—)	
(うち責任準備金繰入額)	※5	(28,089)		(18,465)		(30,761)	
資産運用費用		2,840	0.57	31,382	6.05	7,092	0.71
(うち金銭の信託運用損)		(107)		(—)		(—)	
(うち売買目的有価証券運用損)		(—)		(—)		(363)	
(うち有価証券売却損)		(1,704)		(1,107)		(4,712)	
(うち有価証券評価損)		(837)		(4,440)		(1,625)	
(うち金融派生商品費用)		(—)		(25,597)		(—)	
営業費及び一般管理費		69,321	13.92	69,810	13.45	140,107	14.02
その他経常費用		555	0.11	1,687	0.32	1,571	0.16
(うち支払利息)		(1)		(1)		(2)	
経常利益		12,901	2.59	20,600	3.97	29,808	2.98

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
特別利益	※7	438	0.09	8,082	1.56	1,235	0.12
特別法上の準備金戻入額		(359)		(-)		(-)	
価格変動準備金		((359))		((-))		((-))	
その他		(78)		(8,082)		(1,235)	
特別損失		648	0.13	2,643	0.51	3,061	0.30
特別法上の準備金繰入額		(-)		(633)		(1,289)	
価格変動準備金		((-))		((633))		((1,289))	
その他		(648)		(2,010)		(1,772)	
税引前中間 (当期) 純利益		12,692	2.55	26,039	5.02	27,982	2.80
法人税及び住民税		10,133	2.04	11,336	2.19	12,015	1.20
法人税等調整額		△6,509	△1.31	△3,044	△0.59	△2,906	△0.29
中間 (当期) 純利益		9,068	1.82	17,747	3.42	18,874	1.89

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金	利益剰余金								自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計		
				配当引当金	保険契約特別積立金	圧縮記帳積立金	特別償却準備金	特別積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	100,005	44,081	29,558	38,640	25,070	2,834	117	67,985	31,837	196,042	△7,709	332,420
中間会計期間中の変動額												
剰余金の配当（注）									△7,343	△7,343		△7,343
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立（注）			1,500						△1,500	—		—
圧縮記帳積立金の積立（注）						61			△61	—		—
圧縮記帳積立金の取崩（注）						△40			40	—		—
特別償却準備金の取崩（注）							△54		54	—		—
圧縮記帳積立金の積立（当中間期）						31			△31	—		—
圧縮記帳積立金の取崩（当中間期）						△19			19	—		—
特別償却準備金の取崩（当中間期）							△27		27	—		—
特別積立金の積立（注）								9,000	△9,000	—		—
中間純利益									9,068	9,068		9,068
自己株式の取得											△67	△67
自己株式の処分									△3	△3	38	34
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）												
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	1,500	—	—	31	△81	9,000	△8,728	1,721	△29	1,691
平成18年9月30日残高(百万円)	100,005	44,081	31,058	38,640	25,070	2,866	36	76,985	23,108	197,764	△7,739	334,111

	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	298,243	630,663
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当（注）		△7,343
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立（注）		—
圧縮記帳積立金の積立（注）		—
圧縮記帳積立金の取崩（注）		—
特別償却準備金の取崩（注）		—
圧縮記帳積立金の積立（当中間期）		—
圧縮記帳積立金の取崩（当中間期）		—
特別償却準備金の取崩（当中間期）		—
特別積立金の積立（注）		—
中間純利益		9,068
自己株式の取得		△67
自己株式の処分		34
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△37,268	△37,268
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△37,268	△35,576
平成18年9月30日残高(百万円)	260,974	595,086

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日）

	株主資本									評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 (注)	利益剰余金合計				
平成19年 3月 31日 残高(百万円)	100,005	44,081	—	44,081	31,058	176,506	207,564	△7,742	343,908	284,772	628,680
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当					1,468	△8,813	△7,344		△7,344		△7,344
中間純利益						17,747	17,747		17,747		17,747
自己株式の取得								△61	△61		△61
自己株式の処分			2	2				12	15		15
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										△37,402	△37,402
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	2	2	1,468	8,933	10,402	△48	10,356	△37,402	△27,045
平成19年 9月 30日 残高(百万円)	100,005	44,081	2	44,084	32,526	185,439	217,966	△7,791	354,265	247,369	601,634

(注) その他利益剰余金の内訳は次のとおりです。

	配当引当積立金	保険契約特別積立金	圧縮記帳積立金	特別償却準備金	特別積立金	繰越利益剰余金	合計
平成19年 3月 31日 残高(百万円)	38,640	25,070	3,165	9	76,985	32,636	176,506
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当						△8,813	△8,813
圧縮記帳積立金の取崩			△19			19	—
特別償却準備金の取崩				△4		4	—
特別積立金の積立					8,000	△8,000	—
中間純利益						17,747	17,747
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△19	△4	8,000	957	8,933
平成19年 9月 30日 残高(百万円)	38,640	25,070	3,145	4	84,985	33,594	185,439

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金								利益剰余金合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					繰越利益剰余金				
				配当引当金	保険契約特別積立金	圧縮記帳積立金	特別償却準備金	特別積立金					
平成18年3月31日残高(百万円)	100,005	44,081	29,558	38,640	25,070	2,834	117	67,985	31,837	196,042	△7,709	332,420	
事業年度中の変動額													
剰余金の配当(注)									△7,343	△7,343		△7,343	
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立(注)			1,500						△1,500	—		—	
圧縮記帳積立金の積立(注)						61			△61	—		—	
圧縮記帳積立金の取崩(注)						△40			40	—		—	
特別償却準備金の取崩(注)							△54		54	—		—	
圧縮記帳積立金の積立(当事業年度)						350			△350	—		—	
圧縮記帳積立金の取崩(当事業年度)						△39			39	—		—	
特別償却準備金の取崩(当事業年度)							△54		54	—		—	
特別積立金の積立(注)								9,000	△9,000	—		—	
当期純利益									18,874	18,874		18,874	
自己株式の取得											△135	△135	
自己株式の処分									△8	△8	102	94	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)													
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	1,500	—	—	331	△108	9,000	799	11,521	△33	11,488	
平成19年3月31日残高(百万円)	100,005	44,081	31,058	38,640	25,070	3,165	9	76,985	32,636	207,564	△7,742	343,908	

	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産 合計
平成18年3月31日残高(百万円)	298,243	630,663
事業年度中の変動額		
剰余金の配当(注)		△7,343
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立(注)		—
圧縮記帳積立金の積立(注)		—
圧縮記帳積立金の取崩(注)		—
特別償却準備金の取崩(注)		—
圧縮記帳積立金の積立(当事業年度)		—
圧縮記帳積立金の取崩(当事業年度)		—
特別償却準備金の取崩(当事業年度)		—
特別積立金の積立(注)		—
当期純利益		18,874
自己株式の取得		△135
自己株式の処分		94
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△13,471	△13,471
事業年度中の変動額合計(百万円)	△13,471	△1,983
平成19年3月31日残高(百万円)	284,772	628,680

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>なお、売却原価の算定は、移動平均法に基づいております。</p> <p>(2) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(5) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(6) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>(7) 『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>なお、当中間会計期間に新たに設けた責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「米国通貨建積立交通傷害保険」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p> <p>(3) 同 左</p> <p>(4) 同 左</p> <p>(5) 同 左</p> <p>(6) 同 左</p> <p>(7) 『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「米国通貨建積立交通傷害保険」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p> <p>(3) 同 左</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(5) 同 左</p> <p>(6) 同 左</p> <p>(7) 『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>なお、当事業年度に新たに設けた責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「米国通貨建積立交通傷害保険」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。</p>	<p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法 同 左</p> <p>(会計方針の変更) 「減価償却に関する当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第81号 平成19年4月25日）の適用に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却につきましては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法 同 左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>4. 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。 また、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び金融資産監査室が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p>	<p>4. 無形固定資産の減価償却の方法 同 左</p> <p>5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同 左</p>	<p>4. 無形固定資産の減価償却の方法 同 左</p> <p>5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同 左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年 9月に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第 1号 平成14年 1月31日）を適用しております。</p> <p>なお、本制度改定に伴い、8,021百万円を特別利益のその他に計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>—————</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(4) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来、確定時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年 4月13日改正)の適用に伴い、当中間会計期間から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。これにより当中間会計期間の発生額54百万円は損害調査費並びに営業費及び一般管理費に、過年度分相当額648百万円は特別損失のその他に計上しております。この結果、従来の方法に比べ経常利益は249百万円増加し、税引前中間純利益は399百万円減少しております。 なお、従来、退職給付引当金に含めて計上していた執行役員に対する退職慰労引当金につきましては、当中間会計期間から役員退職慰労引当金に含めて計上しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 同 左</p> <p>(5) 価格変動準備金 同 左</p> <p>6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p>	<p>—————</p> <p>(3) 賞与引当金 同 左</p> <p>(4) 価格変動準備金 同 左</p> <p>6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>7. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は、その他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>8. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>7. 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>8. リース取引の処理方法 同 左</p>	<p>7. 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>8. リース取引の処理方法 同 左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、改正後の純資産の部の合計と同額であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 前事業年度の資本の部合計に相当する金額は、改正後の純資産の部合計と同額であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び保険業法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び保険業法施行規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)</p>
<p>保険業法施行規則の改正に伴い、当中間会計期間から次のとおり表示方法を変更しております。 (中間貸借対照表関係) 1. 前中間会計期間において、「不動産及び動産」と掲記されていたものは、当中間会計期間から「有形固定資産」として表示しております。 2. 前中間会計期間において、「その他資産」に含めていたソフトウェア等を、当中間会計期間から「無形固定資産」として表示しております。 なお、前中間会計期間末の「その他資産」に含まれる「無形固定資産」は6,791百万円であります。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(中間損益計算書関係) 「資産運用費用」のうち「金融派生商品費用」は重要性が増したため、当中間会計期間から区分掲記しております。 なお、前中間会計期間における金融派生商品にかかる損益は143百万円の益であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は165,945百万円、圧縮記帳額は7,632百万円であります。</p> <p>※2. 収益に係る消費税等と、費用及び資産に係る消費税等のうち控除対象消費税等は、相殺したうえ、その他資産に計上しております。資産に係る消費税等のうち控除対象外消費税等の未償却残高については、その他資産に計上しております。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、有価証券44,685百万円であります。これは、その他負債に計上した借入金65百万円の担保のほか、信用状発行の担保及び信用取引証拠金の代用等として差し入れているものであります。</p> <p>—————</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は167,225百万円、圧縮記帳額は7,629百万円であります。</p> <p>※2. 同 左</p> <p>※3. 担保に供している資産は、有価証券52,507百万円あります。これは、その他負債に計上した借入金60百万円の担保のほか、信用状発行の担保及びデリバティブ取引の担保等として差し入れているものであります。</p> <p>4. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。 (債務保証) 子会社であるAioi Insurance Company of Americaの保険引受に関して、3,351百万円の保証を行っております。 (保証類似行為) 子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。 当中間会計期間末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当中間会計期間末における負債合計は5,940百万円、資産合計は9,380百万円あります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は164,519百万円、圧縮記帳額は7,630百万円あります。</p> <p>—————</p> <p>※3. 担保に供している資産は、有価証券45,796百万円あります。これは、その他負債に計上した借入金62百万円の担保のほか、信用状発行の担保及び信用取引証拠金の代用等として差し入れているものであります。</p> <p>—————</p>

前中間会計期間末 (平成18年 9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年 9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年 3月31日現在)
<p>※5.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は1,835百万円、延滞債権額は8,780百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は82百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は256百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は10,954百万円であります。</p>	<p>※5.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は470百万円、延滞債権額は3,293百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は791百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は239百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,795百万円であります。</p>	<p>※5.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は338百万円、延滞債権額は8,747百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は265百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は248百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は9,599百万円であります。</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)																														
<p>※6. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は10,300百万円であります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p>	<p>※6. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は10,995百万円であります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p>	<p>※6. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は10,566百万円であります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p>																														
<p>※7. 支払備金の内訳 (単位 百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td>支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td> <td style="text-align: right;">312,080</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">13,794</td> </tr> <tr> <td><u>差引(イ)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>298,286</u></td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)</td> <td style="text-align: right;">35,558</td> </tr> <tr> <td><u>計(イ+ロ)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>333,844</u></td> </tr> </table>	支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	312,080	同上にかかる出再支払備金	13,794	<u>差引(イ)</u>	<u>298,286</u>	地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	35,558	<u>計(イ+ロ)</u>	<u>333,844</u>	<p>※7. 支払備金の内訳 (単位 百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td>支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td> <td style="text-align: right;">307,337</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">13,767</td> </tr> <tr> <td><u>差引(イ)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>293,569</u></td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)</td> <td style="text-align: right;">35,240</td> </tr> <tr> <td><u>計(イ+ロ)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>328,809</u></td> </tr> </table>	支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	307,337	同上にかかる出再支払備金	13,767	<u>差引(イ)</u>	<u>293,569</u>	地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	35,240	<u>計(イ+ロ)</u>	<u>328,809</u>	<p>※7. 支払備金の内訳 (単位 百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td>支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td> <td style="text-align: right;">304,902</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">13,740</td> </tr> <tr> <td><u>差引(イ)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>291,162</u></td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)</td> <td style="text-align: right;">36,711</td> </tr> <tr> <td><u>計(イ+ロ)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>327,873</u></td> </tr> </table>	支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	304,902	同上にかかる出再支払備金	13,740	<u>差引(イ)</u>	<u>291,162</u>	地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	36,711	<u>計(イ+ロ)</u>	<u>327,873</u>
支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	312,080																															
同上にかかる出再支払備金	13,794																															
<u>差引(イ)</u>	<u>298,286</u>																															
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	35,558																															
<u>計(イ+ロ)</u>	<u>333,844</u>																															
支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	307,337																															
同上にかかる出再支払備金	13,767																															
<u>差引(イ)</u>	<u>293,569</u>																															
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	35,240																															
<u>計(イ+ロ)</u>	<u>328,809</u>																															
支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	304,902																															
同上にかかる出再支払備金	13,740																															
<u>差引(イ)</u>	<u>291,162</u>																															
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	36,711																															
<u>計(イ+ロ)</u>	<u>327,873</u>																															
<p>※8. 責任準備金の内訳 (単位 百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td>普通責任準備金(出再責任準備金控除前)</td> <td style="text-align: right;">533,680</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">17,576</td> </tr> <tr> <td><u>差引(イ)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>516,103</u></td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金(ロ)</td> <td style="text-align: right;">1,162,710</td> </tr> <tr> <td><u>計(イ+ロ)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>1,678,813</u></td> </tr> </table>	普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	533,680	同上にかかる出再責任準備金	17,576	<u>差引(イ)</u>	<u>516,103</u>	その他の責任準備金(ロ)	1,162,710	<u>計(イ+ロ)</u>	<u>1,678,813</u>	<p>※8. 責任準備金の内訳 (単位 百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td>普通責任準備金(出再責任準備金控除前)</td> <td style="text-align: right;">555,986</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">15,294</td> </tr> <tr> <td><u>差引(イ)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>540,692</u></td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金(ロ)</td> <td style="text-align: right;">1,159,258</td> </tr> <tr> <td><u>計(イ+ロ)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>1,699,951</u></td> </tr> </table>	普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	555,986	同上にかかる出再責任準備金	15,294	<u>差引(イ)</u>	<u>540,692</u>	その他の責任準備金(ロ)	1,159,258	<u>計(イ+ロ)</u>	<u>1,699,951</u>	<p>※8. 責任準備金の内訳 (単位 百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td>普通責任準備金(出再責任準備金控除前)</td> <td style="text-align: right;">544,181</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">16,375</td> </tr> <tr> <td><u>差引(イ)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>527,806</u></td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金(ロ)</td> <td style="text-align: right;">1,153,679</td> </tr> <tr> <td><u>計(イ+ロ)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>1,681,485</u></td> </tr> </table>	普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	544,181	同上にかかる出再責任準備金	16,375	<u>差引(イ)</u>	<u>527,806</u>	その他の責任準備金(ロ)	1,153,679	<u>計(イ+ロ)</u>	<u>1,681,485</u>
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	533,680																															
同上にかかる出再責任準備金	17,576																															
<u>差引(イ)</u>	<u>516,103</u>																															
その他の責任準備金(ロ)	1,162,710																															
<u>計(イ+ロ)</u>	<u>1,678,813</u>																															
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	555,986																															
同上にかかる出再責任準備金	15,294																															
<u>差引(イ)</u>	<u>540,692</u>																															
その他の責任準備金(ロ)	1,159,258																															
<u>計(イ+ロ)</u>	<u>1,699,951</u>																															
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	544,181																															
同上にかかる出再責任準備金	16,375																															
<u>差引(イ)</u>	<u>527,806</u>																															
その他の責任準備金(ロ)	1,153,679																															
<u>計(イ+ロ)</u>	<u>1,681,485</u>																															
<p>※9. 現先取引により受け入れているコマーシャルペーパーのうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは8,995百万円であり、全て自己保有しております。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>																														

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
※ 1. 正味収入保険料の内訳 (単位 百万円) 収入保険料 517,552 支払再保険料 90,606 差引 426,946	※ 1. 正味収入保険料の内訳 (単位 百万円) 収入保険料 517,160 支払再保険料 88,536 差引 428,624	※ 1. 正味収入保険料の内訳 (単位 百万円) 収入保険料 1,030,092 支払再保険料 178,853 差引 851,238
※ 2. 正味支払保険金の内訳 (単位 百万円) 支払保険金 297,691 回収再保険金 62,501 差引 235,189	※ 2. 正味支払保険金の内訳 (単位 百万円) 支払保険金 299,318 回収再保険金 64,629 差引 234,688	※ 2. 正味支払保険金の内訳 (単位 百万円) 支払保険金 623,910 回収再保険金 127,370 差引 496,539
※ 3. 諸手数料及び集金費の内訳 (単位 百万円) 支払諸手数料及び集金費 77,071 出再保険手数料 3,735 差引 73,336	※ 3. 諸手数料及び集金費の内訳 (単位 百万円) 支払諸手数料及び集金費 77,752 出再保険手数料 3,313 差引 74,438	※ 3. 諸手数料及び集金費の内訳 (単位 百万円) 支払諸手数料及び集金費 153,252 出再保険手数料 7,511 差引 145,741
※ 4. 支払備金戻入額の内訳 (単位 百万円) 支払備金戻入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く) 1,891 同上にかかる出再支払備金戻入額 912 差引(イ) 978 地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金戻入額(ロ) 1,207 計(イ+ロ) 2,186	※ 4. 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳 (単位 百万円) 支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く) 2,434 同上にかかる出再支払備金繰入額 27 差引(イ) 2,407 地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ) △1,471 計(イ+ロ) 936	※ 4. 支払備金戻入額の内訳 (単位 百万円) 支払備金戻入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く) 9,069 同上にかかる出再支払備金戻入額 966 差引(イ) 8,102 地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金戻入額(ロ) 54 計(イ+ロ) 8,157
※ 5. 責任準備金繰入額の内訳 (単位 百万円) 普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前) 16,135 同上にかかる出再責任準備金繰入額 633 差引(イ) 15,501 その他の責任準備金繰入額(ロ) 12,588 計(イ+ロ) 28,089	※ 5. 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳 (単位 百万円) 普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前) 11,805 同上にかかる出再責任準備金繰入額 △1,081 差引(イ) 12,886 その他の責任準備金繰入額(ロ) 5,579 計(イ+ロ) 18,465	※ 5. 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳 (単位 百万円) 普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前) 26,636 同上にかかる出再責任準備金繰入額 △567 差引(イ) 27,204 その他の責任準備金繰入額(ロ) 3,557 計(イ+ロ) 30,761

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
※6. 利息及び配当金収入の内訳 (単位 百万円) 預貯金利息 86 コールローン利息 17 買現先勘定利息 0 買入金銭債権利息 145 有価証券利息・配当金 18,279 貸付金利息 3,060 不動産賃貸料 2,535 その他利息・配当金 248 <hr/> 計 24,373 <hr/>	※6. 利息及び配当金収入の内訳 (単位 百万円) 預貯金利息 168 コールローン利息 25 買現先勘定利息 71 買入金銭債権利息 194 有価証券利息・配当金 38,328 貸付金利息 3,338 不動産賃貸料 2,557 その他利息・配当金 230 <hr/> 計 44,914 ※7. 特別利益のその他には、退職 給付制度の改定に伴う特別利益 8,021百万円を含んでおります。	※6. 利息及び配当金収入の内訳 (単位 百万円) 預貯金利息 193 コールローン利息 22 買現先勘定利息 27 買入金銭債権利息 293 有価証券利息・配当金 38,746 貸付金利息 6,339 不動産賃貸料 5,113 その他利息・配当金 491 <hr/> 計 51,228 <hr/>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式	21,827	80	107	21,801

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加80千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少107千株は、新株予約権の権利行使による減少105千株、単元未満株式を有する株主からの買増請求による減少2千株であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式	21,701	78	35	21,744

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加78千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少35千株は、新株予約権の権利行使による減少25千株、単元未満株式を有する株主からの買増請求による減少10千株であります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	21,827	162	288	21,701

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加162千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少288千株は、新株予約権の権利行使による減少280千株、単元未満株式を有する株主からの買増請求による減少8千株であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)																																																												
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>438</td> <td>134</td> <td>—</td> <td>304</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>18</td> <td>12</td> <td>—</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>457</td> <td>147</td> <td>—</td> <td>309</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	動産	438	134	—	304	その他	18	12	—	5	合計	457	147	—	309	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>794</td> <td>194</td> <td>—</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>18</td> <td>16</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>812</td> <td>210</td> <td>—</td> <td>602</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	動産	794	194	—	600	その他	18	16	—	1	合計	812	210	—	602	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>766</td> <td>178</td> <td>—</td> <td>587</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>18</td> <td>14</td> <td>—</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>784</td> <td>193</td> <td>—</td> <td>591</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	動産	766	178	—	587	その他	18	14	—	3	合計	784	193	—	591
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																										
動産	438	134	—	304																																																										
その他	18	12	—	5																																																										
合計	457	147	—	309																																																										
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																										
動産	794	194	—	600																																																										
その他	18	16	—	1																																																										
合計	812	210	—	602																																																										
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																										
動産	766	178	—	587																																																										
その他	18	14	—	3																																																										
合計	784	193	—	591																																																										
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料中間期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>77百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>232百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>309百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>47百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>47百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	77百万円	1年超	232百万円	合計	309百万円	支払リース料	47百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	47百万円	減損損失	ー百万円	<p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料中間期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>160百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>441百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>602百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>78百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>78百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	160百万円	1年超	441百万円	合計	602百万円	支払リース料	78百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	78百万円	減損損失	ー百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>141百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>449百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>591百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>107百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>107百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	未経過リース料期末残高相当額		1年内	141百万円	1年超	449百万円	合計	591百万円	支払リース料	107百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	107百万円	減損損失	ー百万円												
未経過リース料中間期末残高相当額																																																														
1年内	77百万円																																																													
1年超	232百万円																																																													
合計	309百万円																																																													
支払リース料	47百万円																																																													
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																																													
減価償却費相当額	47百万円																																																													
減損損失	ー百万円																																																													
未経過リース料中間期末残高相当額																																																														
1年内	160百万円																																																													
1年超	441百万円																																																													
合計	602百万円																																																													
支払リース料	78百万円																																																													
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																																													
減価償却費相当額	78百万円																																																													
減損損失	ー百万円																																																													
未経過リース料期末残高相当額																																																														
1年内	141百万円																																																													
1年超	449百万円																																																													
合計	591百万円																																																													
支払リース料	107百万円																																																													
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																																													
減価償却費相当額	107百万円																																																													
減損損失	ー百万円																																																													

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年内 122百万円	1年内 102百万円	1年内 122百万円
1年超 102百万円	1年超 1百万円	1年超 40百万円
<u>合計 225百万円</u>	<u>合計 102百万円</u>	<u>合計 163百万円</u>

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	810.30円	1株当たり純資産額	819.15円	1株当たり純資産額	855.93円
1株当たり中間純利益	12.34円	1株当たり中間純利益	24.16円	1株当たり当期純利益	25.69円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	12.34円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益	24.16円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	25.69円

(注)

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
純資産の部の合計額(百万円)	595,086	601,634	628,680
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	595,086	601,634	628,680
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	734,400,392	734,457,221	734,499,441

2. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	9,068	17,747	18,874
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	9,068	17,747	18,874
普通株式の期中平均株式数(株)	734,401,719	734,476,053	734,408,973
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	182,491	23,893	153,706
(うち新株予約権)(株)	(182,491)	(23,893)	(153,706)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第6期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

あいおい損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 眞也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中島 紀子 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

あいおい損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 宜門 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中島 紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

あいおい損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

<u>指定社員 業務執行社員</u>	公認会計士	福田 眞也	印
------------------------	-------	-------	---

<u>指定社員 業務執行社員</u>	公認会計士	北村 嘉章	印
------------------------	-------	-------	---

<u>指定社員 業務執行社員</u>	公認会計士	中島 紀子	印
------------------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

あいおい損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 宜門 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中島 紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。